

平成23年度事業計画・収支予算書

平成23年4月1日から

平成24年3月31日まで

平成23年3月

財団法人ニューテクノロジー振興財団

平成23年度事業計画

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

I. 基本方針

国内の経済環境は依然として低調な推移を続け足踏み状態にある中、一部においては若干持ち直しに向けた動きが見られる部分もありますが、当財団の活動における財政的基盤については大きな変化の曲面を迎えております。

設立当初より資金面のみならず人的な支援も含めて、当財団の主要な基盤を支えて頂いたバンダイナムコグループからの支援が、残念ながら従来のような形では得られなくなってしまいう事から、さらに幅広い協力や支援を募っていく事が必要となっております。

しかしながら、当財団は設立の趣意に掲げたとおり、国内における科学技術の振興を図るとともに、その成果を広く普及させることによって、可能な範囲で今後も人間と科学技術の調和を基調とした“ニューテクノロジー”を標榜しつつ、過去の実績を活かしながら、公益法人としての社会的責任を今後も果して行きたいと考えております。

同時に新たな公益法人制度の施行に伴い、現在移行申請準備期間の只中にあることから、今一度当財団のあり方や実現可能な運営体制を見直し、新たな公益財団法人としてのコンセプトを確立、実行に移して行きたいと考えております。

こうした環境下で、平成23年度の事業としては、平成22年度までに引き続いて社会的責任を果すべく、当財団が主催するマイクロマウスやつくばチャレンジ等のロボット技術普及事業を中心に、関連の情報公開事業、助成事業、国際交流に関する事業に絞り込み、小さな事務局での最大限の効果をあげるべく、新たな体制作りを手がけていく所存です。

ここまで長期にわたり多大なるご支援を頂いたバンダイナムコグループに改めて感謝を申し上げますと共に、関連の皆さまの更なるご支援ご協力をお願いいたします。

II. 事業の実施計画

1. 科学技術に関する普及、調査研究及びこれらに対する助成に関する事業

(1) メカトロニクス技術・ロボット技術の普及活動と助成事業

① マイクロマウス2011の開催

(つくばチャレンジ2011/第32回全日本マイクロマウス大会)

つくば市がロボット特区として認定された事と連携し、つくば市と共同での主催事業として実施することとし、5年目の節目の年となる「つくばチャレンジ」は、現コンセプトの技術課題設定での開催は今回で完了とする。また、全日本マイクロマウス大会については、30年余が経過する中で未だに参加者が増加傾向にあることに応えるためにも、財団事務局の環境変化の中で、来期以降の大会運営について新たな体制作りを想定しつつ実施する。

i. つくばチャレンジ2011の開催

期 日：2011年11月15日(火)～16日(水)

会 場：つくば市遊歩道等（茨城県つくば市）

実験走行：2011年7月30日(土)～11月14日(月) 合計8回を予定

ii. 第32回全日本マイクロマウス大会の開催

期 日：2011年11月18日(金)～20日(日)

会 場：つくばカピオ（茨城県つくば市）

②つくばチャレンジに関する情報公開関連事業の実施

i. 第12回計測自動制御学会 SI2011

「つくばチャレンジ」をテーマにしたオーガナイズドセッションの開催。

期 日：2011年12月23日(金・祝)～25日(日)

場 所：京都大学 吉田キャンパス

ii. つくばチャレンジ開催記念シンポジウム

つくばチャレンジ2011の技術報告等によるシンポジウムの開催。

期 日：2012年1月7日(土)(予定)

会 場：芝浦工業大学 豊洲キャンパス (予定)

共 催：公益社団法人計測自動制御学会／芝浦工業大学 (予定)

③マイクロマウス各地区大会等の開催と助成

期 間：2011年5月～11月

場 所：東京都・港区他地方支部にて

(2)その他の普及活動

広報事業

財団の事業活動について、ホームページならびにメールマガジン等の発行を中心としながら財団事業の情報発信を積極的に実施する。

(3)情報交流・国際交流に関する事業

「International Conference on Intelligent Robots and Systems 2011」

(知能ロボットとシステムに関する国際会議2011：略称 IROS2011)への協力

昨年に続き、開催への協力の他、エンターテインメントロボットに関する最も優秀な論文に対してNTF賞(副賞千ドル)の贈賞を予定。

期 間：2011年9月25日(日)～30日(金)

場 所：米国サンフランシスコ Hilton San Francisco Union Square

Ⅲ. 総務

1. 公益財団法人への移行認可申請

新公益法人制度に対応した移行認可申請のために必要な手続きを6月の定例理事会、評議員会で決議し、速やかな申請手続きにより平成24年新年度に合わせ新法人登記を目指す事を目標とする。

2. 会議の開催

(1) 定例理事会の開催

第51回 平成23年6月

第52回 平成24年3月

(2) 定例評議員会の開催

第50回 平成23年6月

第51回 平成24年3月

以上